

自治体、観光協会 会員の皆さまへ

都道府県観光協会(連盟)に所属している観光協会等の皆さまへ

## 公益社団法人日本観光振興協会 団体イベント保険(施設賠償責任保険)のご案内

訪日外国人旅行者の急増やDMOを核とした地域づくりが推進され、自治体や地域の観光協会の果たす役割がますます高まるなか、一方では、イベント時の事故発生など、自治体・観光協会にふりかかるリスクも拡大するおそれがあります。

観光立国にむけた地域における積極的な観光施策の実施とともに、安全・安心の確保に向けた受け入れ体制の整備が必要となってきました。

そこで、日本観光振興協会では、観光客受け入れにあたっての安全・安心の確保にむけ、観光イベントのさまざまなリスクを補償する、自治体・観光協会会員の皆さまを対象とした団体イベント保険を2016年度に創設しました。

観光による地域活性化、地域づくりを目指す自治体、観光協会の皆さま、この機会に是非、ご加入をご検討されてみてはいかがでしょうか。

また、都道府県観光協会(連盟)に加盟している地域の観光協会などの観光推進組織の皆さまもご加入いただけます。

### 特長

1. 団体保険とすることで、協会独自の保険料での加入を可能にします。
2. 抜け漏れがちなリスク、観光イベントに関するさまざまなリスクを補償します。
3. あわせて、訪日外国人に関する通訳雇入費用(1万円限度)が補償対象となります。

### 補償の概要

#### <基本補償(イベントリスク)>

会員の皆さまが主催・共催するイベントに起因して発生した第三者の身体障害や財物の損壊について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担した場合に被る損害について補償します。

(例えば、夏祭りでアナウンス不足により将棋倒しが発生し、参加者がケガをした際の損害賠償責任や初期対応費用を補償します。)

#### <オプション(生産物リスク・花火大会リスク)>

基本補償では対象外となる「生産物リスク」「花火大会リスク」もオプション加入することができます。

#### <オプション(被保険者追加)>

実行委員会形式のイベントを開催する場合、実行委員会を組織する団体や企業を被保険者として追加するオプションを選択することができます。

## 保険期間

2024年11月1日午後4時～2025年11月1日午後4時  
※毎月1日午後4時を補償開始とする中途加入が可能です。

## 保険料

都道府県、市町村の管内人口によって適用保険料が変動します。  
(例えば、人口2.5万人未満 30,000円、2.5万人以上5万人未満 50,000円)  
※いずれも基本補償(イベントリスク)の場合の保険料

## 詳細及びお見積りは

日本観光振興協会ホームページ  
<http://www.nihon-kankou.or.jp/home/>

## <団体制度に関するお問合せ>

日本観光振興協会団体保険担当  
電話 03-6435-8331 Email hoken@nihon-kankou.or.jp

## <補償に関するお問合せおよびお見積り内容に関するご相談>

東京海上日動代理店 株式会社運輸福泉会  
電話 03-3221-8434 Email hoken@fukusenkai.co.jp

## <引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部 公務第一課  
電話 03-3515-4122

このチラシは団体イベント保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「日本観光振興協会 イベント保険団体制度」資料をご覧ください。  
詳細は契約者である日本観光振興協会が所持する保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

★日本観光振興協会では、イベント民泊に対応した団体保険(自治体会員の皆さま向け)も2016年度に創設しました。  
(次頁)をご覧ください。